

平成 20 年 8 月 22 日
関 東 財 務 局

甲田 英司（ロイズ・インベストメント・パートナー）に
対する行政処分について

金融商品取引業者（投資助言・代理業）の甲田 英司（ロイズ・インベストメント・パートナー）については、登録を受けた主たる営業所の所在地を確知できないことから、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 52 条第 4 項の規定に基づき、平成 20 年 8 月 22 日付で金融商品取引業者の登録を取り消した。

甲田 英司（ロイズ・インベストメント・パートナー）

1. 主たる営業所の所在地

東京都港区六本木 6 丁目 12 番 4 号六本木ヒルズ D 9 0 1

2. 登録番号 関東財務局長（金商）第 1154 号

（旧投資顧問業者の登録番号関東財務局長第 1422 号）

（問い合わせ先） 関東財務局証券監督第 2 課 048-600-1156（ダイヤルイン）
--